

都市再生整備計画(第5回変更)

まつもとえきしゅうへんちく
松本駅周辺地区

ながの まつもとし
長野県 松本市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

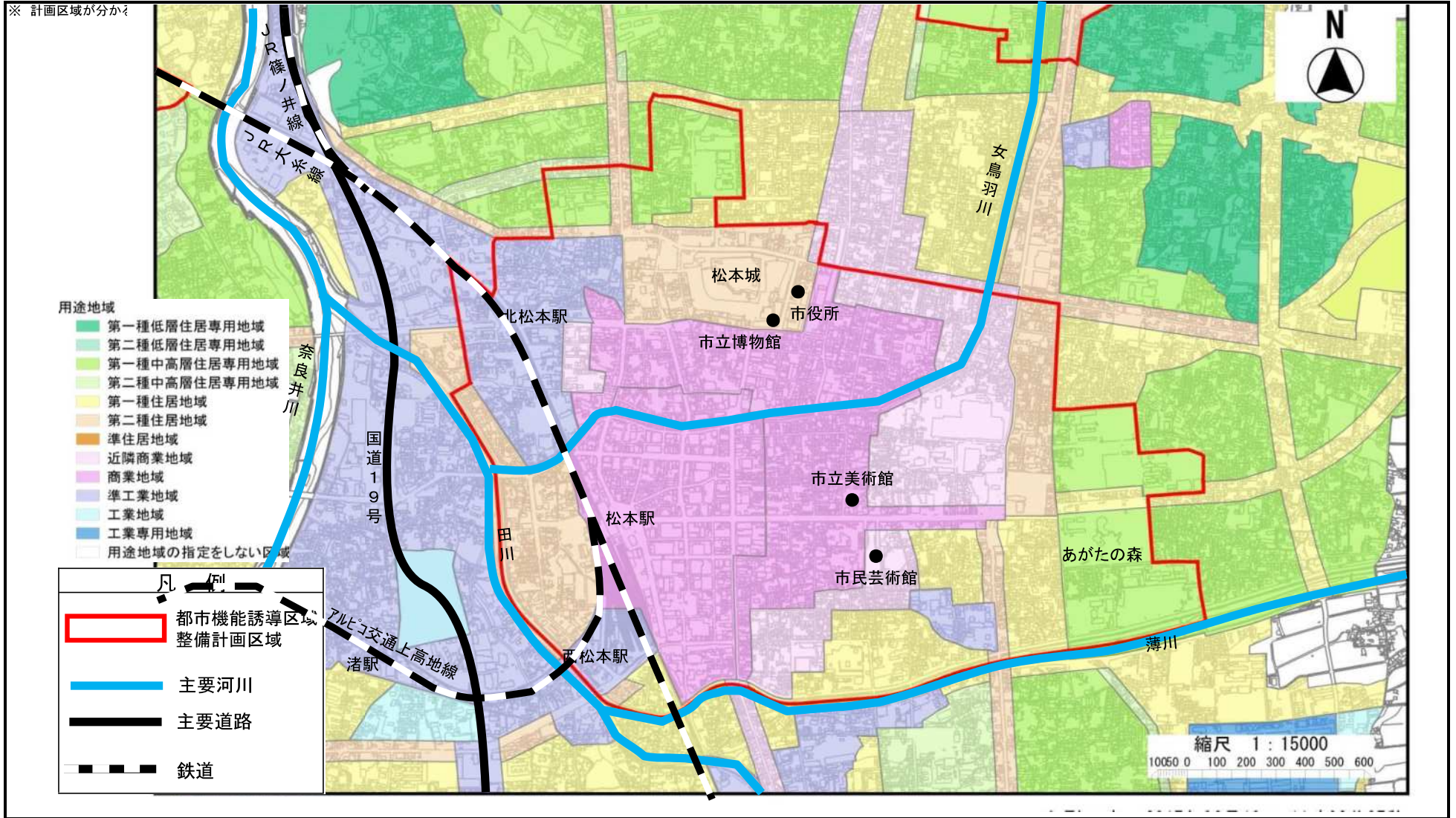
都道府県名	長野県	市町村名	松本市	地区名	松本駅周辺地区	面積	344	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	令和	5	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	5	年度

<p>目標</p> <p>まちなか歩行者数の増加:都市の魅力を高める都市機能を拡充することによって、賑わいを創出する。 中心部5地区の人口増加:「訪れる人」を街なかの回遊に誘い、歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、移り住む「住む人」の増加につなげる。 公共交通利用者の増加:自動車中心の社会を転換し、まちづくりと次世代交通政策が連携した歩いて暮らせる集約型都市構造の実現する。</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市では、松本市総合計画で「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げ、「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の6つの健康づくりを一体的に進めている。この総合計画に連なる一つの計画として、平成28年に策定した地方創生総合戦略では、将来的な人口減少や地域経済の縮小に対応することを主眼においた重点施策の一つとして、「コンパクトな都市と賑わいの創出」を掲げ、定量的な目標や取組みを位置付けた。 平成22年3月に策定した「松本市都市計画マスタープラン」では、超少子高齢型人口減少社会の進展という社会状況の大きな変化に対応するため、本市の象徴である国宝松本城を中心とした市街地や鉄道駅周辺の交通拠点等に都市機能を集約し、これらを有機的に結ぶ交通や歩きのネットワークを構築することによる、『歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造』への転換の方針を定めた。その具現化に向けて、平成27年度から「松本市立地適正化計画」の策定に着手し、平成29年3月に都市機能誘導区域等を設定・公表し、平成30年度末までに居住誘導区域等の設定を予定している。 次に、公的不動産や公共施設のマネジメントについては、ファシリティマネジメントの手法によるインフラ長寿命化の行動計画として「松本市公共施設等総合管理計画」を策定(平成26年度)し、現在「松本市公共施設等再配置計画(個別計画)」の策定を進めている。総合管理計画では、持続可能な行財政運営を実現するため公共施設等の20%削減を目標に掲げて、最適な施設配置を考慮した統廃合等の検討に着手し、統廃合等により生じる公共空地や空床について民間活力の活用や合築等を視野に入れた都市機能の誘導を目指している。 また、松本市総合交通戦略(松本市次世代交通政策実行計画、平成28年4月)や松本市地域公共交通網形成計画(平成28年2月)との連携を図りながら、過度に自動車に頼らずに、鉄道やバス等の公共交通利用を推進することによって、「歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造」の実現を目指している。 このような都市全体を見渡した都市づくりの方針に沿って、松本駅周辺地区では、老朽化・狭あい化が進む既存博物館を移転し、市内各所に点在する収蔵機能等を集約した基幹博物館(中心拠点誘導施設)として整備することによって、歴史・文化や自然に恵まれた本市の魅力をもっと向上させる。また、博物館移転と一体となって、周辺の小路や通りを歩きたくなる空間として整備とともに、都市計画道整備や交差点改良を推進することによって、松本城周辺における渋滞緩和や当該地区内への不要な通過車両の進入を抑制し、歩行の安全性や回遊性の向上につなげ、魅力と活力にあふれる都市を創出する。</p>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>中心市街地(松本駅周辺約300ha)では、平成17年度から平成21年度にかけて、都市再生整備計画に基づく道路整備や駐車場整備などのハード事業と、創業者支援などのソフト事業を組み合わせ、中心市街地の賑わい再生と活性化に取り組んだ。 近年では、「松本城歴史的風致維持向上計画」を策定(平成26年3月認定、平成29年3月変更認定)し、豊かな自然環境と国宝松本城を中心として約400年前に形成された町割や歴史的建造物等が調和した松本市固有の歴史的風致を活用したまちづくりに取り組んでいる。 これまでの取組によって、歴史的な資源を活用した一定のハード整備を行いながら、地元商店街連合会等と連携したイベントの定例化や空き店舗の活用等に向けた取組みが実現された。 今後より一層中心市街地の魅力を高め、持続可能なまちづくりを推進するため、本市の象徴である国宝松本城を中心として都市機能の集約や居住の維持・誘導を図ることによって、多様な都市活動を楽しむことができ、様々なライフスタイルに対応したサービスを受けることができる新たなまちづくりを促進する段階に至っている。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 松本城三の丸地区においては、すでに進められている内環状北線整備や南・西外堀復元事業や、新たに着手する基幹博物館整備と一体となって、都市の魅力と活力を向上するための取組みが求められている。 過度に自動車に頼らない、歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造を実現するため、歩きやすく安全な歩行空間の構築や、利便性の高い公共交通等との連携が求められている。 古い街並や歴史的な地域資源を活用し、市民や観光客等が集い・回遊するまちづくりが望まれている。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【松本市総合計画】 ・基本目標の一つとして、「ともに学び合い人と文化を育むはち」を定め、個別基本施策として「城下町まつもとの再生」を掲げ、「松本城を中心としたまちづくり」を通じた品格のあるまちを目指している。 【松本市都市計画マスタープラン】 ・同地区を含む中央部地域は、「歴史的遺産や豊かな水と緑を活かしたうらおいのある広域交流拠点」として、中心市街地活性化の取組みの推進や定住化促進に向けた解析な居住環境整備、多機能な中心市街地形成の方針を定めている。 【松本市立地適正化計画】 ・同地区は都市機能誘導区域(都市中心拠点・中心市街地)に位置付け、拠点の特性を活かして、都市圏全体の核として拠点性の向上や多くの都市活動を創出する方針を掲げている。</p>

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【本市の特色を活かして、都市の拠点性を高めるための施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化に関わる情報を発信するため、松本城三の丸エリア内に基幹博物館を整備する。 予定地は現在市営駐車場として用いられているが、松本城～あがたの森～松本駅の中心市街地の核(都市のへそ)に相応しい、用途として活用することによって、より魅力あるまちづくりを推進する。 	<p>中心拠点誘導施設:基幹博物館整備(教育文化施設)</p>
<p>【博物館移転と一体となった周辺再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の小路や松本城周辺の道路、松本駅から松本城につながる通り等を一体的かつ連続的に整備することによって、魅力と活力のある都市を想像する。 博物館予定地の駐車機能のうち、平面駐車場(大型)を松本城三の丸エリアの外(フリンジ部)に再整備することによって、エリア内への大型バス流入を抑制するとともに、新たに整備する平面式駐車場を起点として、松本城や街なかへの回遊を誘導する。 	<p>道路:市道1056号線、(都)内環状北線、(都)中条白板線(巾上工区)、(都)中条白板線(白板工区)、市道1223号線</p> <p>地域生活基盤施設:平面式駐車場整備</p> <p>高質空間形成施設:土手小路整備、公園通り整備、内環状北線修景施設整備</p> <p>街なみ環境整備事業:お城周辺地区第2ブロック</p> <p>提案事業:三の丸地区(まちづくり活動推進事業)、松本駅東西自由通路(地域創造支援事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元町会等を中心としたまちづくりに関わるワークショップの開催、住民発意によるまちづくり協定の締結など 歩行者回遊性と滞在環境の向上を目的としたワークショップ等で専門家を交えたデザイン検討など <p>【官民連携事業】</p> <p>『道路占用許可特例(都市再生特別措置法第46条10項)』</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募プロポーザルによって運営主体を選定し、コミュニティサイクル専用の自転車駐輪器具(サイクルポート)を活用して事業の管理・運営を図る。 	

松本駅周辺地区(長野県松本市)	面積	ha	区域
-----------------	----	----	----

※ 計画区域が分かれ

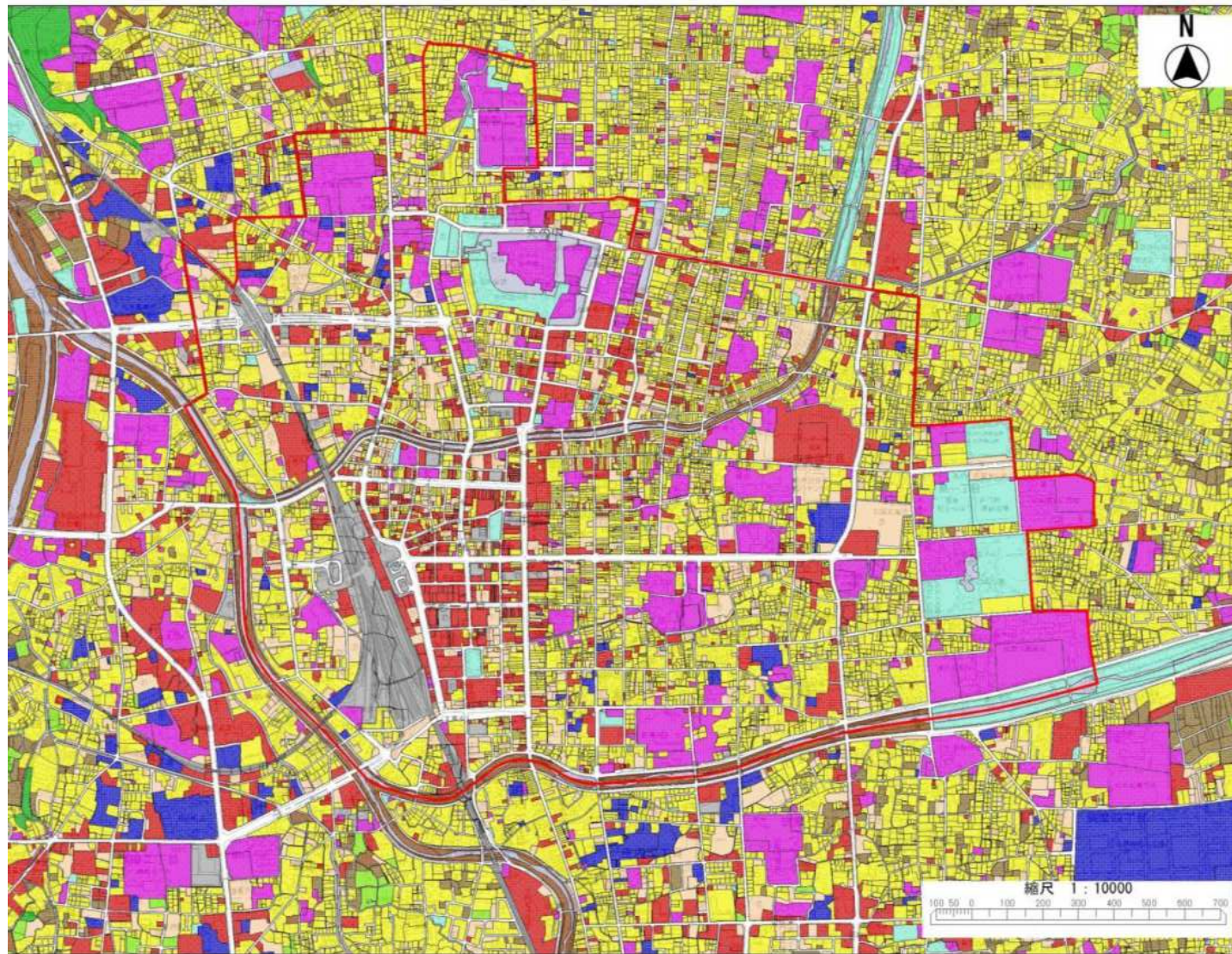


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

まつもと えき しゅうへん
松本駅周辺地区 ながの まつもと し
(長野県松本市)

松本駅周辺地区(長野県松本市) 現況図



— 都市機能誘導区域
整備計画区域

凡例	
田	
畑	
山林	
水面	
その他自然地	
住宅用地	
商業用地	
工業用地	
公益施設用地	
道路用地	
交通施設用地	
公共空地	
その他公的施設用地	
その他の空地	

交付限度額算定表(その1)

松本駅周辺地区 (長野県松本様式(2)-③)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	3,269.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	201,373.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	3,269.0 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	---------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

公共施設の上限整備水準	1,388,000
-------------	-----------

区域面積 (㎡)	3,470,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

単位面積あたりの標準的な用地費	480,600
-----------------	---------

標準地点数	3
公示価格の平均値(円/㎡)	163,800
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/㎡)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

	23,000
--	--------

	4,400
--	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(㎡)	国庫補助事業費等(百万円)
松本城南・西外堀復元	9283	4400
合計	9283	4400

公共施設の現況整備水準	589900
-------------	--------

○ 整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	0.17
推定公共施設面積(㎡)	589900

個別公共施設の積み上げ

	面積(㎡)	割合
道路	-	
公園	-	
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	198761 百万円
----------------------	------------

	5,223,920,000
--	---------------

下水道	0 円
区域面積(㎡)	3,470,000
うち現況の供用済み区域面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	3,600

○ 地域交流センター等の公益施設(建築物)	5,111,720,000 円
-----------------------	-----------------

上限床面積(㎡)	9,400
標準整備費(円/㎡)	543,800

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(㎥)	
標準整備費(円/㎥)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費(円/戸)	超高層	一般
------------	-----	----

	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(㎡)	
標準共同施設整備費(円/㎡)	132,000

○ 電線共同溝等	112,200,000 円
----------	---------------

電線共同溝等延長(m)	165
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	201,373 百万円
---------------------	-------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	3,269.0 百万円
-----------	-------------

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークラブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

<input type="checkbox"/>	都市再生整備計画事業(通常)
<input type="checkbox"/>	都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
<input checked="" type="checkbox"/>	都市再構築戦略事業

<都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		① (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		② (事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④ (事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費> ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.500	⑤ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	4,490,000	⑥ (事業費)

<都市構造再編集中支援事業の国費率、執行事業費>

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	6,261,400	⑦ (事業費)
	提案事業合計(B)	277,200	⑧ (事業費)
	合計(A+B)	6,538,600	(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	<input type="checkbox"/>
提案事業枠2割拡充の適用	<input type="checkbox"/>

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外>

交付対象事業費	基幹事業合計(C)		⑨ (事業費)
	提案事業合計(D)		⑩ (事業費)
	合計(C+D)	0,000	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ (α1)		
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	6,538,600	⑫
$(10/9 \times (A+C))$ (α2)		
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	6,957,111	⑬
交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方×1/2)	3,269,300	⑭ (国費)
国費率(③)÷(A+B+C+D)	0.500	⑮ (国費率)

変更提出日以降の執行事業費の総額	2,048,600	⑪ (事業費)
------------------	-----------	---------

交付限度額(①×②+③×④+⑤×⑥+⑪×⑮)	3,269,300	⑯ (国費)
------------------------	-----------	--------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	6,538,600	(事業費)
------------------	-----------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	3,269.3	⑰ (国費)
国費率	0.500	⑱ (国費率)

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	6,261.400	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	2,615.440	① (国費)
	提案事業合計(B)	277.200	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	3,478.556	② (国費)
	合計(A+B)	6,538.600	(事業費)	上記①、②の小さい方	2,615.440	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.043		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	2,615.440	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率※		⑧ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A"+B")	0.000	(事業費)	※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A")		A" (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000
	適用対象となる提案事業合計(B")		B" (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A"+B"))	#DIV/0!
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)	4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	#DIV/0!	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A"、B"を記入し、A"=A、B"=B、H=A"+B"=A+Bとなる。

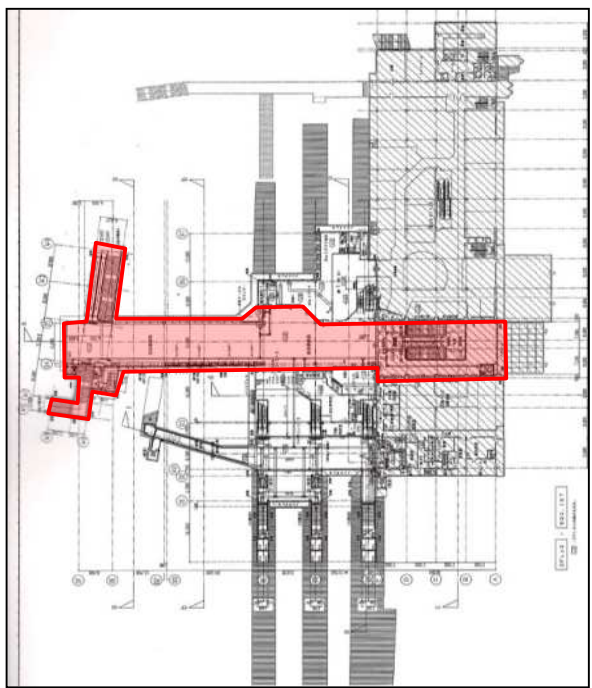
↓

交付限度額	2,615.440	⑫ (国費)
-------	-----------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	6,538.6	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	2,615.4	⑬ (国費)
			国費率	0.400	⑭ (国費率)

地域創造支援事業(松本駅東西自由通路) 概要



- 松本駅東西自由通路整備の概要
 - 1 施設規模 L=110m、W=11m
 - 2 整備内容 スプリンクラーの設置※
- ※消防法上の用途を変更し、イベントスペースとしても活用
変更前:(単体用途)車両停車場
変更後:(複合用途)車両停車場、集会場等

まちづくり活動推進事業(三の丸エリアビジョン) 概要

三の丸エリア(検討範囲)

エリア内の公共事業

- ①南西外堀(検討)
- ②内環状道路北側(計画中)
- ③市役所庁舎敷地(検討)
- ④基幹博物館(整備中)
- ⑤大手門枳形跡広場(検討)
- ⑥大名町通り(検討)
- ⑦土手小路(計画中)

エリア周辺の主な公共施設

- ⑧松本城公園
- ⑨下町会館
- ⑩辰巳の御庭
- ⑪縄手通り
- ⑫土塁公園
- ⑬中央図書館
- ⑭旧開智学校・旧司祭館
- ⑮丸の内緑地
- ⑯池上百竹亭

三の丸エリア外(参考)

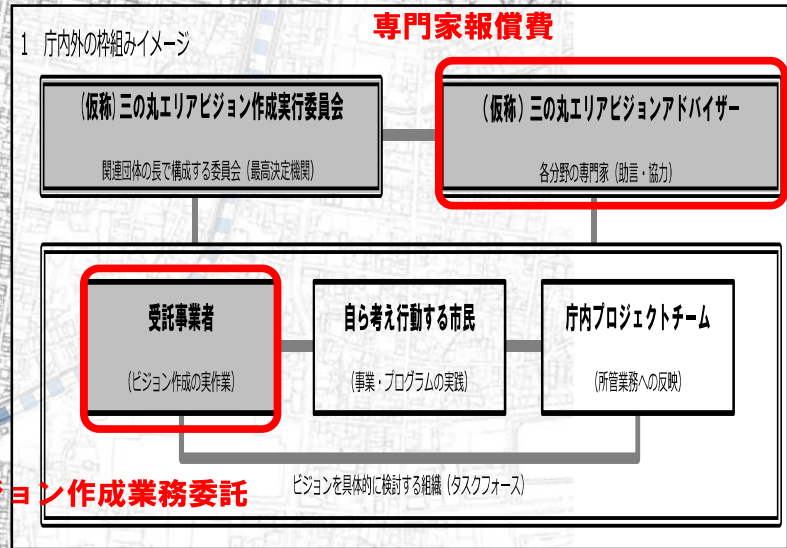
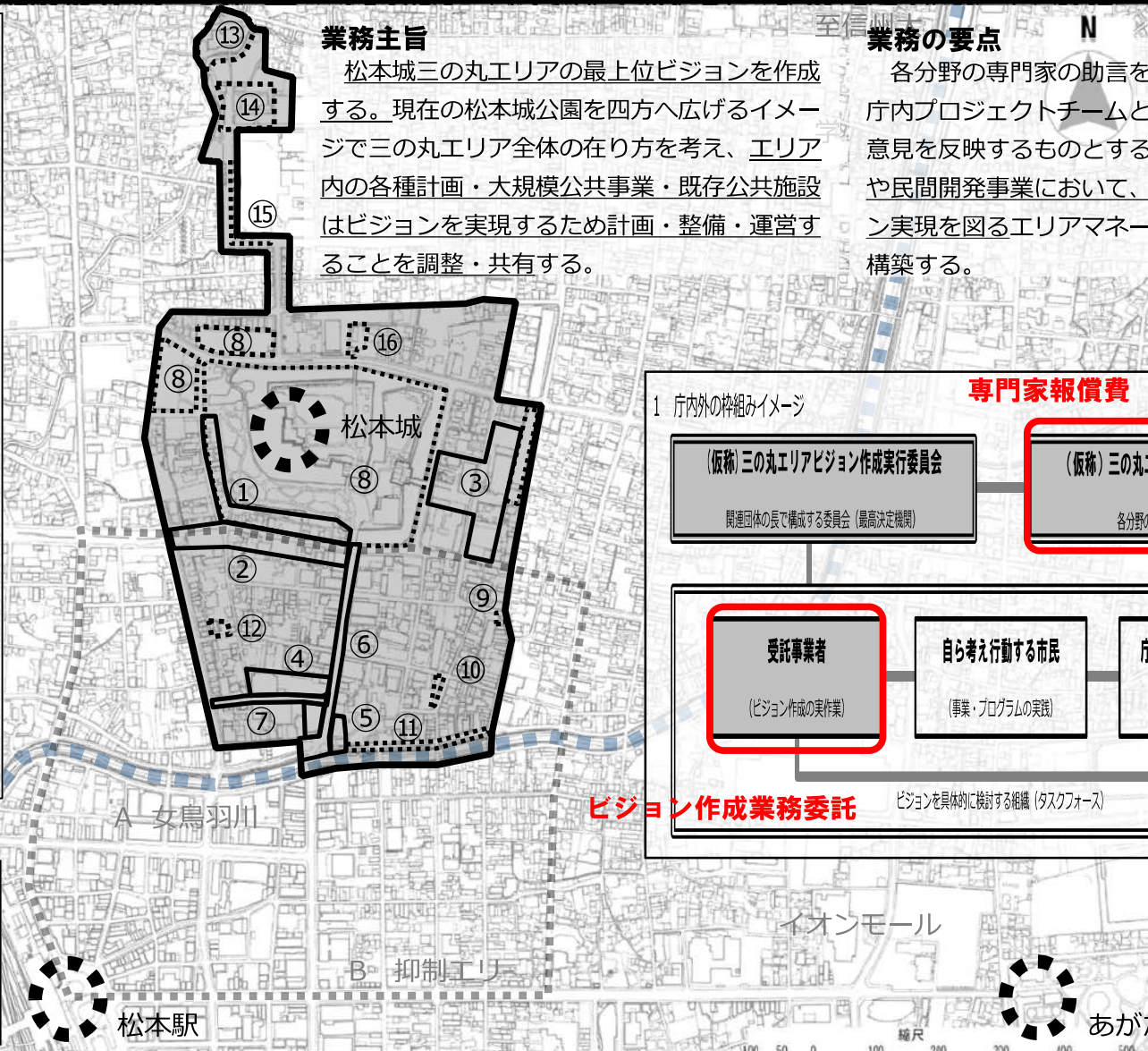
- A 女鳥羽川
- B 通過交通抑制エリア(案)

業務主旨

松本城三の丸エリアの最上位ビジョンを作成する。現在の松本城公園を四方へ広げるイメージで三の丸エリア全体の在り方を考え、エリア内の各種計画・大規模公共事業・既存公共施設はビジョンを実現するため計画・整備・運営することを調整・共有する。

業務の要点

各分野の専門家の助言を受け、作成過程で庁内プロジェクトチームと市民が深く議論し、意見を反映するものとする。大規模公共事業や民間開発事業において、公民連携でビジョン実現を図るエリアマネジメントの素地を構築する。



松本駅

イオンモール

あがたの森公園

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付 事業費 百万円	交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 年月	備 考 <small>注4)</small>
							整備前 m	整備 m							
<道路>				-											
市道1056号線	～	地	市	-	改良	140	7	12~15	2	2.5	330.3	R1～R4	道路拡幅・交差点改良		
(都)内環状北線	～	街	市	-	改良	260	7	31	4	5.5～9.5	1003.0	H30～R5	道路改築	H12年2月	
(都)中条白坂線 (巾上工区)	～	街	市	-	改良	265	8	18	2	4	871.0	H30～R5	道路改築	H13年7月	
(都)中条白坂線 (白板工区)	～	街	市	-	改良	120	7	18	2	4.5	960.8	H30～R5	道路改築・交差点改良・橋梁架	H13年7月	
市道1223号線	～	地	市	-	改良	180	11.8	15.5	2	2～2.5	473.8	R1～R4	交差点改良		

(参考)

<関連事業>															

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街：街路、地：地方道(市町村道)、国：国道、主：主要地方道、一：一般都道府県道、市：市町村道、他：いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

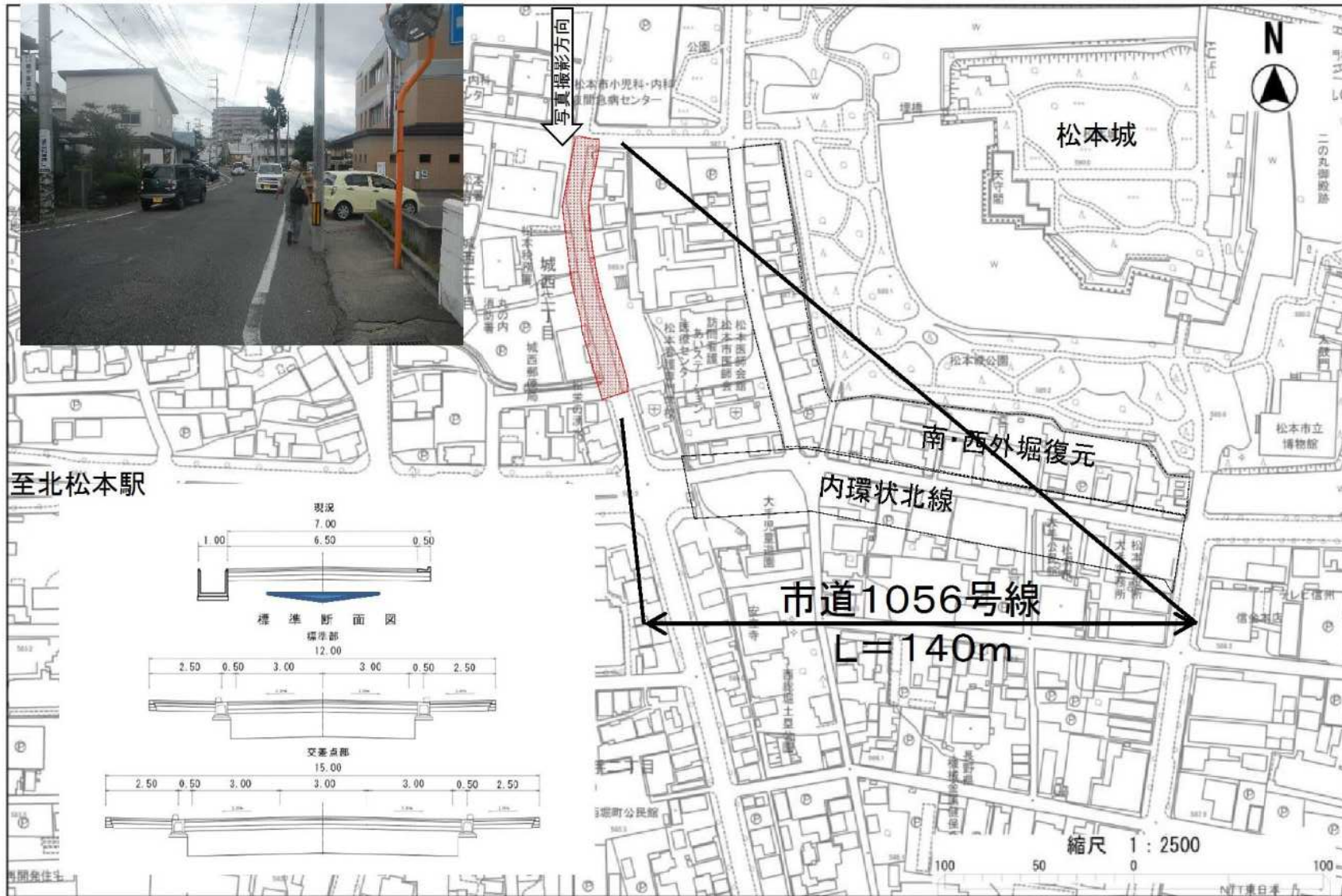
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築：交通量(人/日)、混雑度等

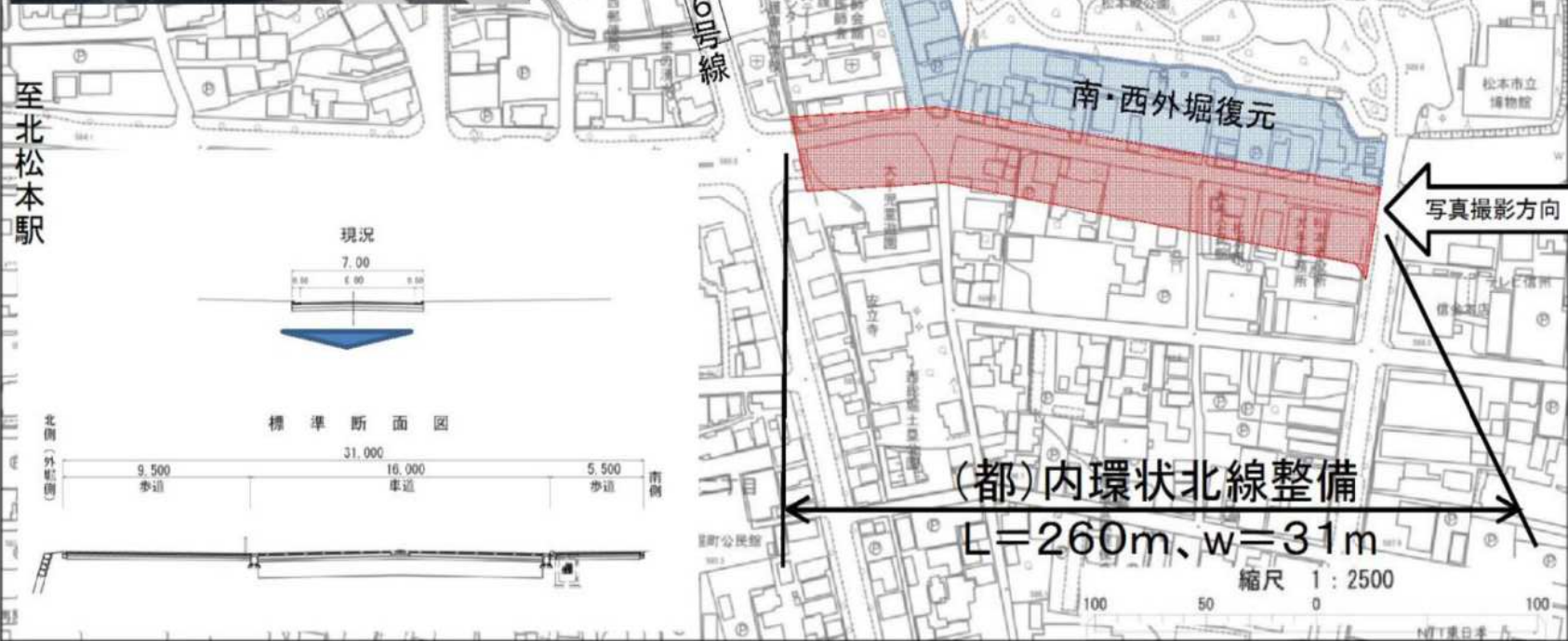
・自転車駐車場：都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

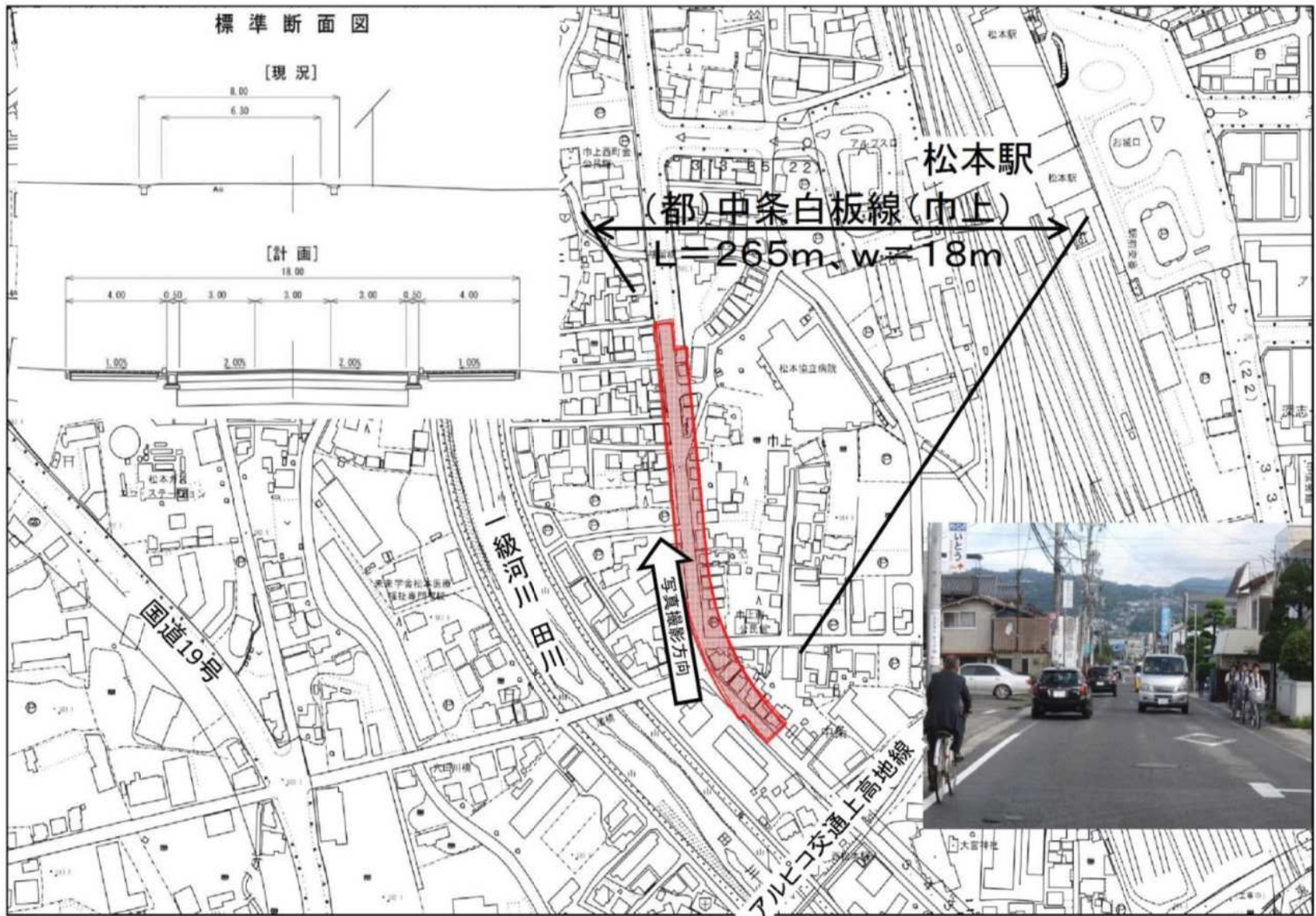
道路(市道1056号線) 概要



道路((都)内環状北線) 概要



道路((都)中条白板線(巾上工区)) 概要



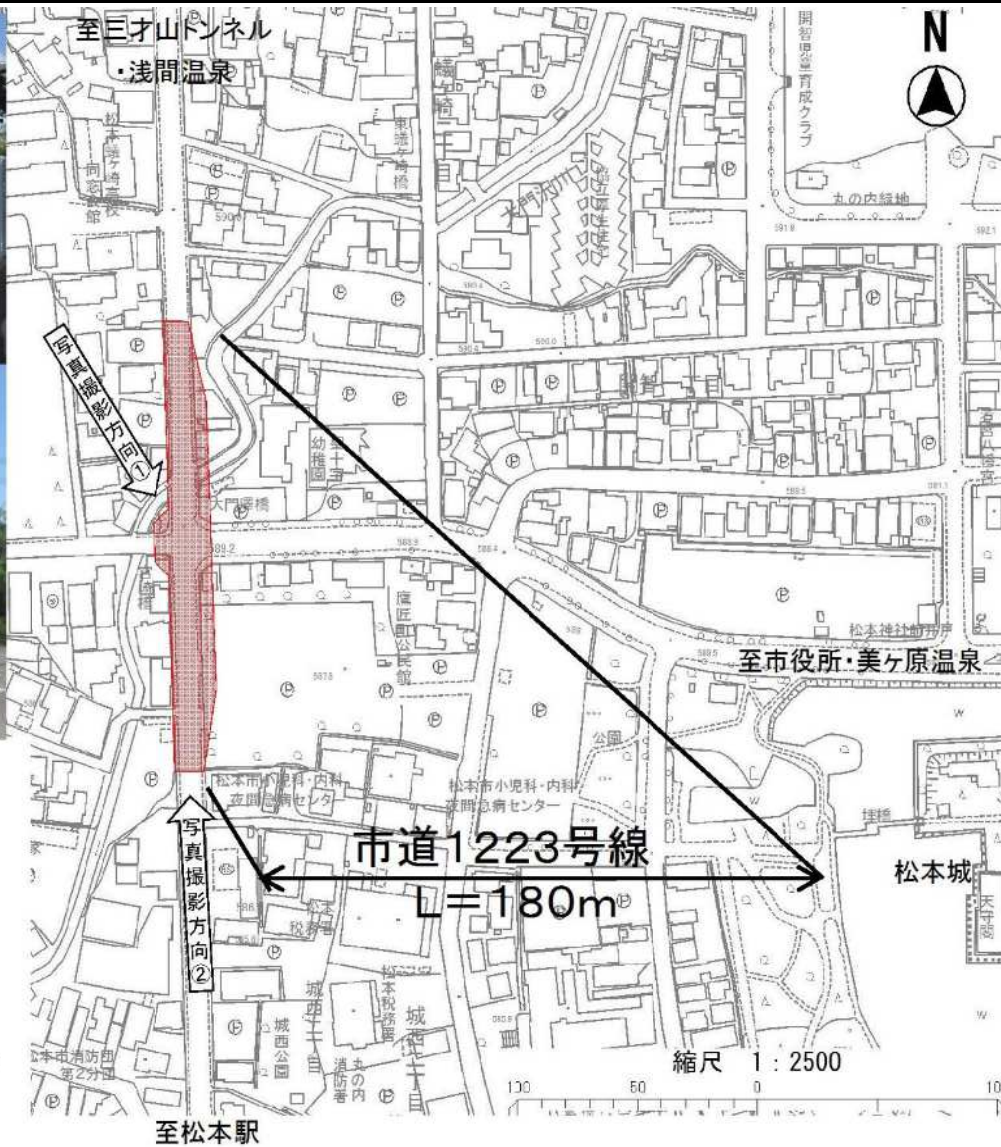
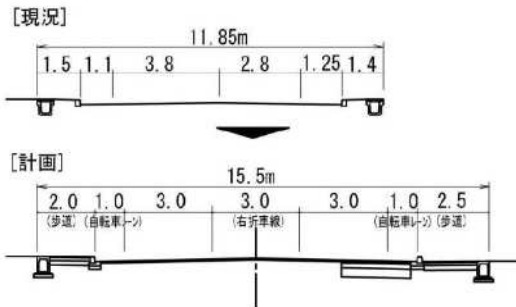
道路((都)中条白板線(白板工区)) 概要



道路(市道1223号線) 概要



標準断面図



地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地							—	
広場							—	
駐車場	平面式駐車場	市	2726m2、大型12台、障 害者2台、自動二輪者 15台、ハイレーフ車2 台、管理棟	77.8			77.8	全体事業費 310.9(a) 対象事業費=a*1/4
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板							—	
地域防災施設	施設種別:							
人工地盤							—	
合計	—	—	—	77.8			77.8	

地域生活基盤施設(平面式駐車場) 概要

平面式駐車場整備
A=2,726m²

写真撮影方向

基幹博物館
土手小路
大手門桁形広場

大名町通り

●平面式駐車場整備の概要

- 1 面積 2726.68m²
- 2 駐車台数
大型車両 12台、障害者用 2台
自動二輪車 15台、ハイルーフ車 2台
- 3 管理棟 2階建
1階 男女別トイレ・多目的トイレ、事務室
2階 乗務員休憩室

H29年度末までに用地取得(単独費)
H30.4工事着手(都市再構築戦略事業)

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	内環状北線修景施設	市	L=260m,W=31m	20				植栽・緑化施設、石畳舗装、照明施設、ストリートファニチャー、案内板等
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	土手小路(1507号線)	市	L=185m,W=12m	150.9				同上
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)								
緑化施設等および電線類地下埋設施設	公園通り(2518号線)	市	L=165m,W=10m	280.5				同上および電線類地中化
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—					

高質空間形成施設施設(内環状北線修景施設) 概要

松本城南外堀沿いの歩道を散策する

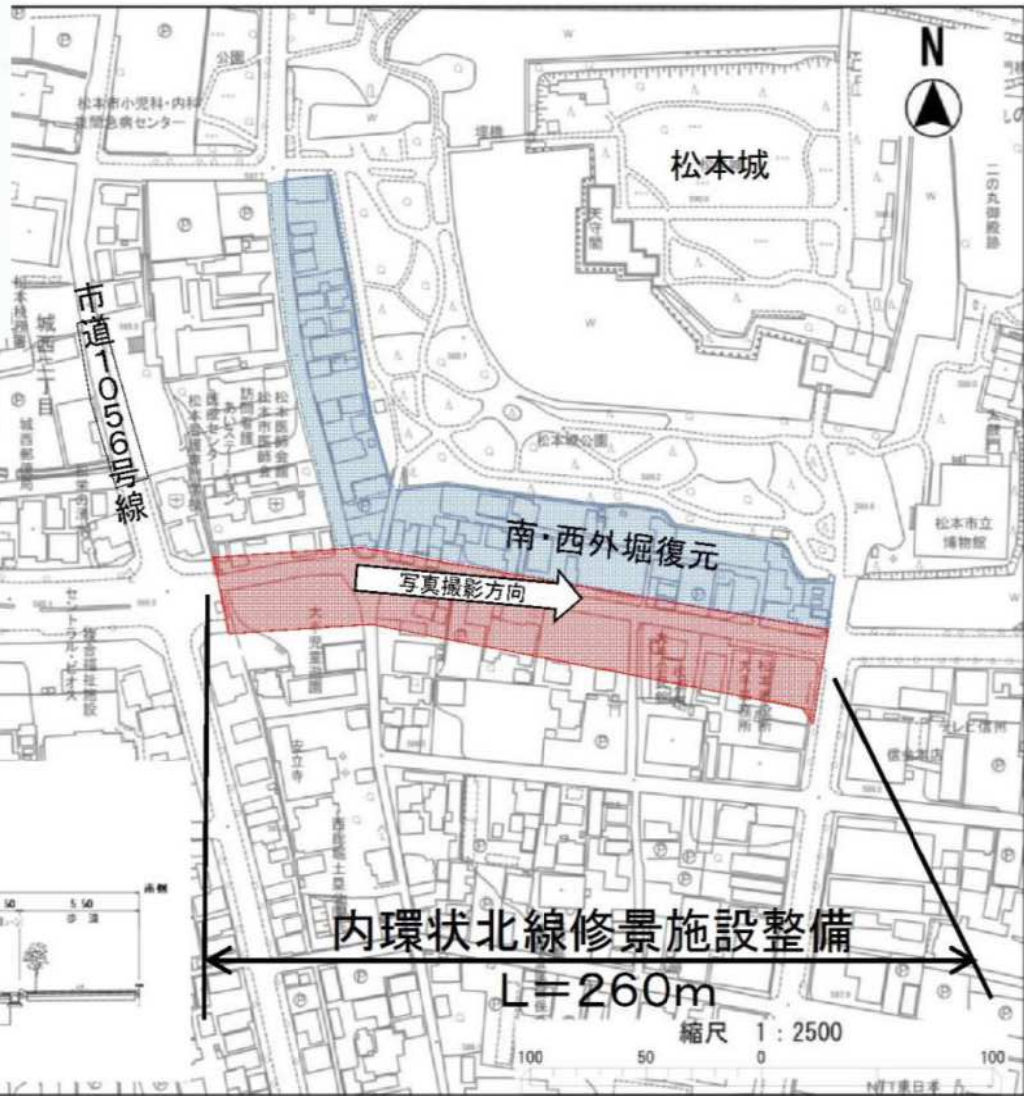
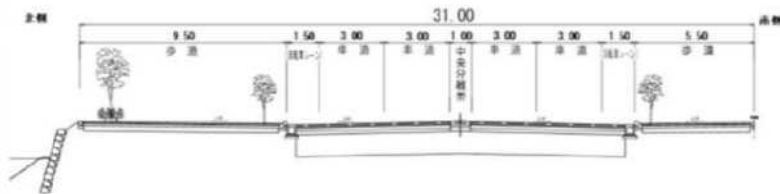


- 内環状北線整備 ⇒街路事業
- 内環状北線修景施設整備 ⇒都市再構築戦略事業

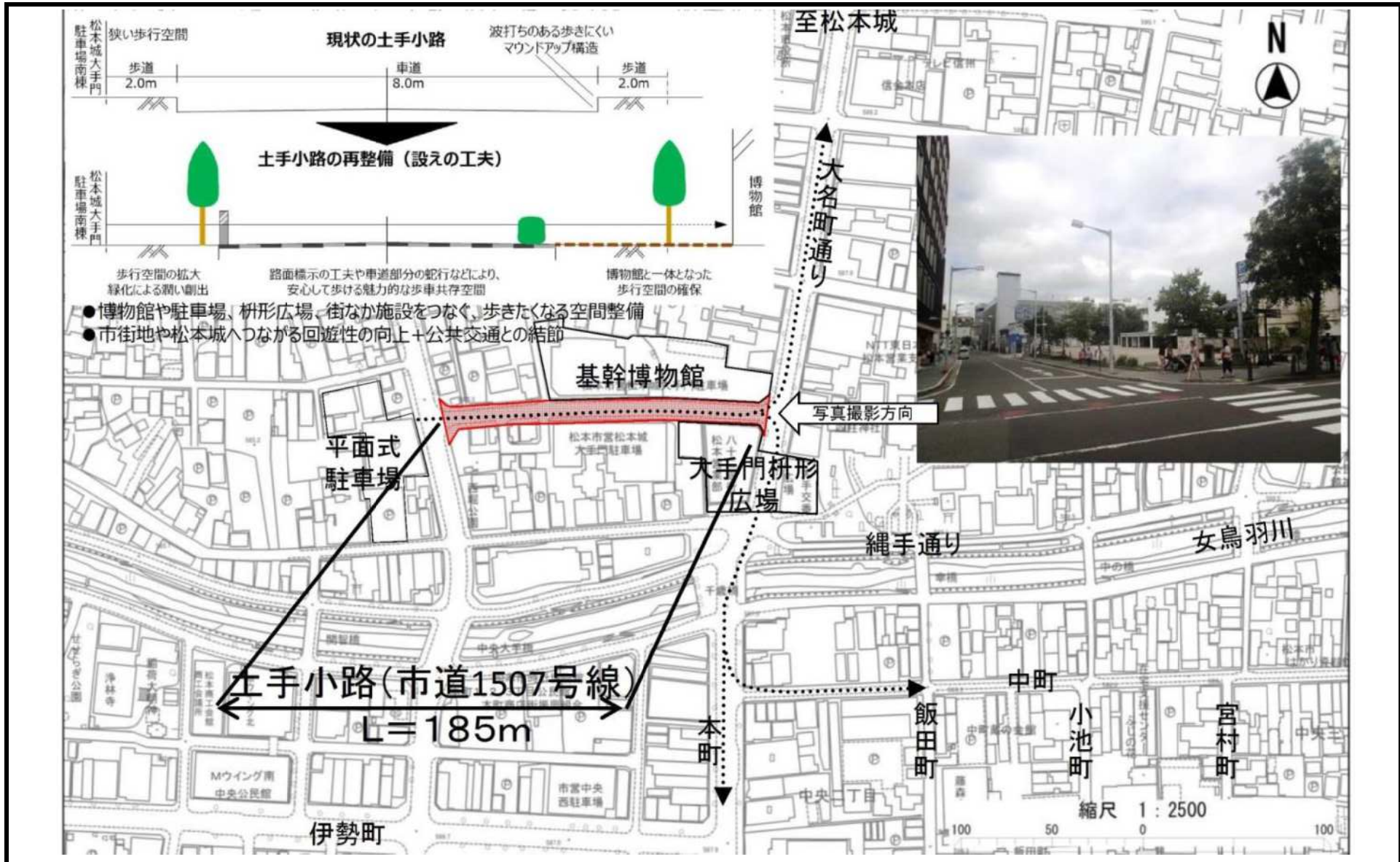


至北松本駅

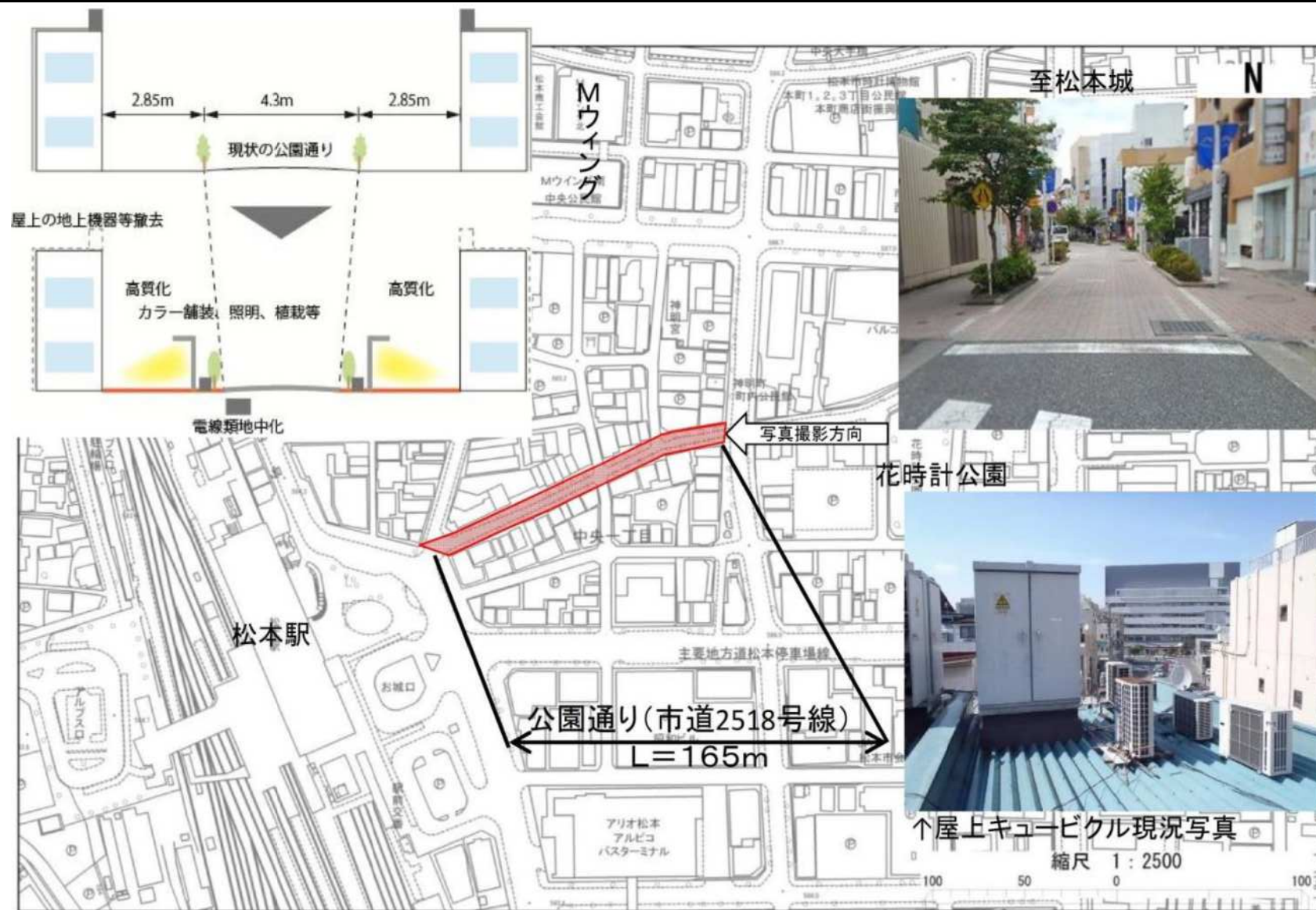
標準断面図



高質空間形成施設施設(土手小路) 概要



高質空間形成施設施設(公園通り) 概要



街なみ環境整備事業

1 地区概要

促進区域名	歩いてみたい城下町区域(街なみ環境整備促進区域)	<input type="checkbox"/>	接道不良住宅	戸	(区域内の住宅戸数 戸の %)
所在地	長野県松本市	<input type="checkbox"/>	住宅戸数密度	戸/ha	
促進区域面積	84ha	<input type="checkbox"/>	6m以上道路延長	m	(区域内の道路総延長 mの %)
事業地区名	お城周辺地区第2ブロック	<input type="checkbox"/>	公園、広場、緑地面積	m ²	(区域面積 haの %)
事業地区面積	12ha	<input checked="" type="checkbox"/>	条例等により景観形成を図るべきこととされている		
(参考)事業期間	令和3年度 ~ 令和3年度		条例等の名称	松本市景観条例	区域の位置づけ
交付期間内事業期間	令和3年度 ~ 令和3年度	<input type="checkbox"/>	まちなかウォークラブル区域	ha	
		<input type="checkbox"/>	街づくり協定承認日		

2 事業概要

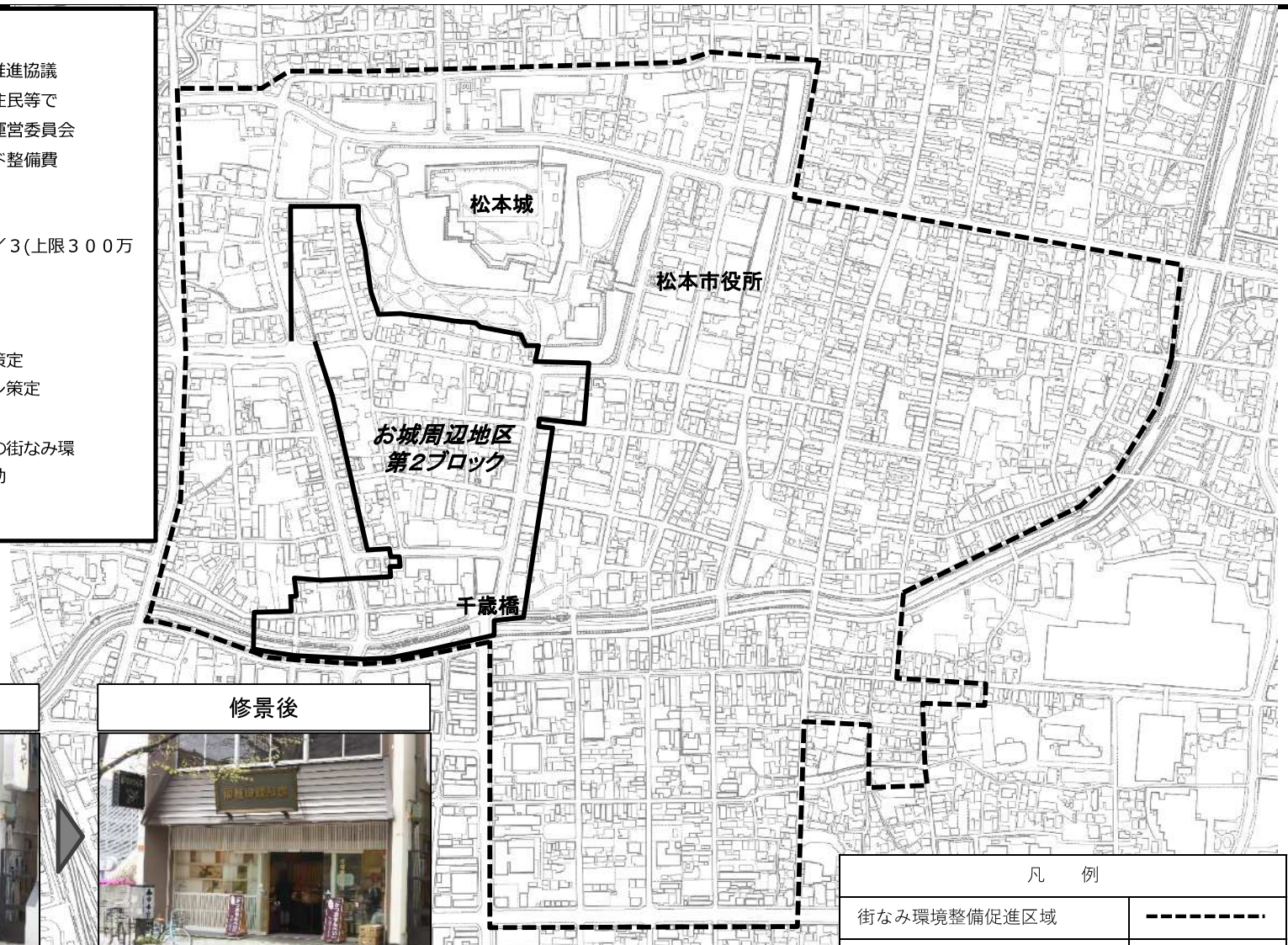
単位:百万円

項目	ウォークラブル区域(グラウンドレベル)	数量	事業主体	施行者	直接/間接	(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	備考
							うち官負担分	うち民負担分		
街なみ整備事業	道路	用地買収 整備	m m							本促進区域については、平成22年度から街なみ環境整備事業(国交省住宅局)の補助を受け実施してきている。令和3年度から本促進地区を含む都市再生整備計画(松本駅周辺地区)に移行し、歴史的なまちなみにふさわしい景観整備をその他基幹事業と一体的に実施することで、魅力ある空間の創出及び回遊性の向上に効果を上げる。
	通路	用地買収 整備	m ² m ²							
	小公園・緑地	用地買収 整備	m ² m ²							
	測量・調査・設計									
	空家住宅等除却		戸							
	電線の地中化		m							
	ストリートファニチャー	整備	基							
	案内板	整備	個							
	その他									
助成事業	門、塀等の移設									
	分筆登記									
	修景施設整備		2 件	松本市	直接	3.8	3.8	3.8	3.8	
	共同建替等共同施設整備		戸							
合計			—	—	—	—				

注) 記入にあたっては、街なみ環境整備事業制度要綱等を参照のこと
 促進区域、事業地区の区域及び整備内容を表した図面を添付すること
 「ウォークラブル区域(グラウンドレベル)」欄には、ウォークラブル区域において実施するグラウンドレベル(1階部分)の整備の場合は「○」を選択すること

街なみ環境整備事業(お城周辺地区第2ブロック) 概要

- ①事業概要：お城周辺地区まちづくり推進協議会第2ブロック区域内の住民等で構成するまちづくり協定運営委員会と連携し、建物ファサード整備費の補助を行うもの
- ②補助金額：対象事業費の1/2
対象事業費：整備費の2/3(上限300万円)
- ③想定件数：2件/年
- ④事業年度：R3~3
- ⑤経過：H28 まちづくり協定策定
H29 街並ガイドライン策定
H30~補助開始
- ⑥その他：H30~R2まで長野県の街なみ環境整備事業により国庫補助



修景前



修景後



凡 例

街なみ環境整備促進区域	-----
お城周辺地区第2ブロック	—————

誘導施設

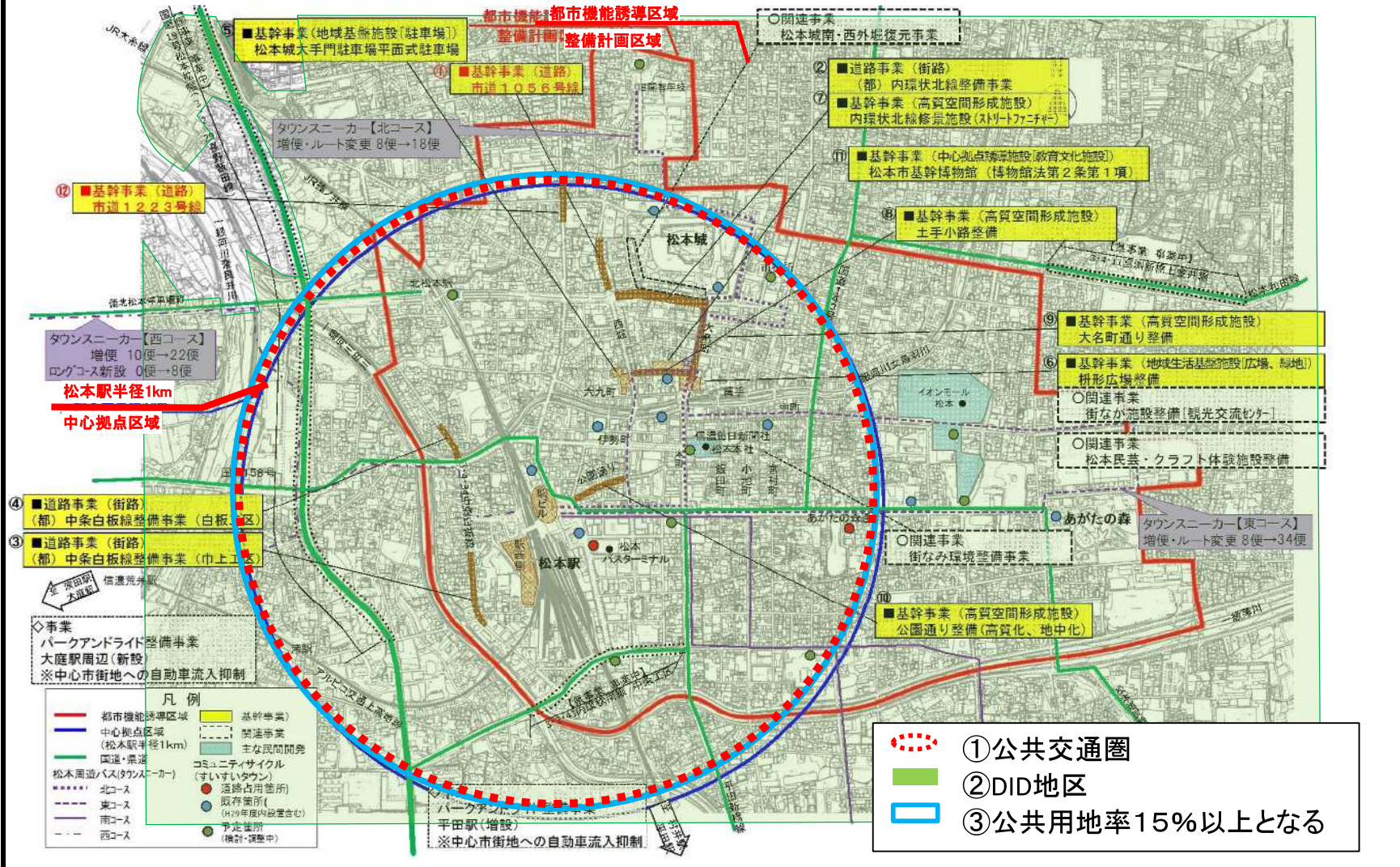
(金額の単位は百万円)																					
誘導施設①																					
施設名	事業主体	位置	事業地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					自治体負担額	交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考		
					開始年度	終了年度		設計費	用地費	整備費	購入費	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入									
												設計費		土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)	専有部整備費(23%)(*)				
基幹博物館	市	松本駅から600m	2100㎡	RC 3階建て 床面積8,000㎡ 基幹博物館	H30	R4	2,100	135	143	1822											※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

(金額の単位は百万円)																					
誘導施設②																					
施設名	事業主体	位置	事業地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					自治体負担額	交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考		
					開始年度	終了年度		設計費	用地費	整備費	購入費	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入									
												設計費		土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)	専有部整備費(23%)(*)				
																					※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

(金額の単位は百万円)																					
既存建造物活用事業																					
施設名	事業主体	位置	事業地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					自治体負担額	交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考		
					開始年度	終了年度		設計費	用地費	整備費	購入費	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入									
												設計費		土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)	専有部整備費(23%)(*)				
																					※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

種別	中心拠点誘導施設	施設名	基幹博物館	位置	大手3丁目
----	----------	-----	-------	----	-------

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



- ① 公共交通圏
- ② DID地区
- ③ 公共用地率15%以上となる

種別	中心拠点誘導施設	施設名	基幹博物館	位置	大手3丁目
----	----------	-----	-------	----	-------

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	長野県	市町村	松本市
地区名	松本駅周辺地区		
施設の名称	基幹博物館		
事業費(百万円)	9,019.0	延べ床面積(m ²)	8,000
事業期間	H30～H34		
年度計画(百万円)	H30:460(設計・補償・解体工事)、H31:820(建築)、H32:820(建築)		
事業の熟度	H29.7設計プロポーザル実施済、基本設計中	建設	○ 購入
施設の概要	松本市基幹博物館基本構想(H21.3)、松本市基幹博物館施設構想(H29.3)に基づき整備するものであり、従来からの博物館機能「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・学習支援」に加えて、新たに「交流・情報交換」、「集客・観光」を備える施設とする。また、既存関連施設との機能分担を図りながら、「希少性が特に高い資料」「温湿度管理が必要な資料」「展開・活用が期待される資料」等を一元的に集約し、資料の収蔵を図る。		
維持管理費(人件費含む)	156,690千円/年		
支援対象	博物館 : 収集・保存機能1,940m ² 、調査・研究機能280m ² 、展示2,500m ² 地域交流: 学習支援560m ² 、交流・情報交換・集客・観光機能 270m ² 共有: 共用スペース 1,550m ² 、施設管理 900m ² 合計=最大8,000m ²		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
		⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	<p>・既存の松本市博物館は松本城二の丸地区(史跡)に立地し、築50年が経過し老朽化・狭隘化が著しいものの現地での建替え等が困難</p> <p>・市内各所に点在する一部の既存関連施設においても、同様に老朽化や機能の低下が進んでおり、希少性の高い資料等を適切に保管することが困難</p> <p>・これらの課題に対応しつつ、松本市公共施設等総合管理計画に基づいて、類似施設の改廃を進めるため、基幹的な博物館を整備することが必要</p>		
利用見込み	<p>・松本城登城者だけでなく、中町や縄手通り等の周辺観光スポットを訪れた観光客等の利用が見込まれることから、整備後は現状程度以上の利用が見込まれる。</p> <p>・また、新たに「交流・情報交換」、「集客・観光」を備える施設として整備するため、観光客のみならず、市民の利用が見込まれる。</p>		
	年間 約70万人	(松本城と一体となった利用者数(実績))	

誘導施設整備適用シート

市町村名:長野県松本市
地区名:松本駅周辺地区

【立地適正化計画】		
立地適正化計画の作成・公表	○	作成・公表日:H29年3月31日
都市機能誘導区域の記載	○	記載日:H29年3月31日
居住誘導区域の記載	○	記載日(予定日):H31年3月31日
公的不動産の活用の方針の記載		
都市機能誘導区域面積割合※	19.5	(%)

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。別途、都市機能誘導区域面積割合がわかる資料を添付すること。

【誘導施設】		
施設要件	新設	既存活用
立地適正化計画に誘導施設としての位置付け	○	
地区面積が300㎡以上		
①医療施設		
(根拠法:)		
医療計画等との連携		
②社会福祉施設		
(根拠法:)		
子ども・子育て支援事業計画等との連携		
③教育文化施設		
(根拠法:博物館法第2条)		
④子育て支援施設		
(根拠基準:)		
【ハコモノ要件】(市町村が整備する場合のみ記載)		
①維持管理費を策定し国に提出済	○	
②要件1)~4)※に該当する()	○	
③税源移譲対象となっていない	○	
④他省庁の補助制度がない※	○	
⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討。		

※【ハコモノ要件】②について

- 1)郊外からまちなかへの移転
- 2)施設の統廃合
- 3)他施設との合築
- 4)個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け

※ハコモノ要件④について、他省庁へ補助制度がないことを確認すること。
※ハコモノ要件⑤について、検討内容を確認できる資料を添付すること。

上記で既存建造物を活用する施設にチェックした場合は、下記の項目を記入。(賃借の場合は期間や賃借料が分かる資料を添付すること)

整備する施設名	施設区分	交付対象事業に賃借を含む	賃借期間	期間内賃借料の総額	交付対象事業費	うち購入費	活用する既存建造物の概要

誘導施設整備に他局他省庁補助が存在する場合は、下記の項目を記入。(交付対象事業費が重複していないことが分かる資料を添付すること)

※記入した補助が適用されない場合はその理由を別途添付すること

該当する施設区分	省庁・局名	補助金・交付金等の名称	補助制度の活用の有無	国費率	交付期間	交付対象事業費	備考

誘導施設の整備主体が市町村から間接補助を受けて事業を実施する特定非営利法人等及び民間事業者等の場合は、以下の項目を記入。(貸床・定期借地権による収入がわかる資料を添付すること)

整備する施設名	整備に要する費用(設計費を除く)を1.2倍する場合の要件
(施設区分:)	①低未利用地において誘導施設を整備することにより、土地の有効活用を図り、生活機能を確保する事業
	②医療、社会福祉、行政等の複数の機能を有する施設(複数市町村が連携して立地適正化計画を作成し、共同利用する単一機能の施設を含む。)の整備により、まちの核となる拠点を形成する事業
	③複数の敷地を集約・整序し、土地の有効活用を図り、誘導施設を整備する事業
	④既存建造物の改修
	⑤災害ハザードエリアから移転を行う事業(立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する事業に限る。)

<中心拠点誘導施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	百万円		× 1.0	百万円
土地整備費	百万円		× 1.2	百万円
用地取得費	百万円	(うち公共部分) 百万円	× 1.2	百万円
共同施設整備費	百万円		× 1.2	百万円
専有部整備費	2,100.0 百万円	(うち23%部分) 483.0 百万円	× 1.2	百万円
総事業費	2,100.0 百万円	総事業費(通常) 483.0 百万円	総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円

<既存建造物を活用する施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	百万円		× 1.0	百万円
土地整備費	百万円		× 1.2	百万円
用地取得費	百万円	(うち公共部分) 0.0 百万円	× 1.0	百万円
共同施設整備費	百万円		× 1.2	百万円
専有部整備費	百万円	(うち23%部分) 0.0 百万円	× 1.2	百万円
総事業費	0.0 百万円	総事業費(通常) 0.0 百万円	総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円